

第17期

定時株主総会
招集ご通知

日時

2020年6月23日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

富山市堤町通り一丁目2番26号
株式会社北陸銀行本店 6階会議室※中継会場を札幌に設けております。
※末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。

または



により議決権を行使することができます。詳しくは4頁の「議決権行使についてのご案内」をご覧ください。



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

証券コード：8377

目次

| | |
|---------------------------------------|----|
| ■ ごあいさつ | 1 |
| ■ 当社株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について | 2 |
| ■ 第17期定時株主総会招集ご通知 | 3 |
| 議決権行使についてのご案内 | 4 |
| インターネットによる議決権行使のご案内 | 5 |
| 【株主総会参考書類】 | |
| 第1号議案 剰余金の配当の件 | 7 |
| 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 7名選任の件 | 8 |
| ■ トピックス | 13 |
| 【添付書類】 | |
| ■ 第17期事業報告 | |
| 1. 当社の現況に関する事項 | 15 |
| 2. 会社役員に関する事項 | 26 |
| 3. 社外役員に関する事項 | 28 |
| 4. 当社の株式に関する事項 | 29 |
| 5. 会計監査人に関する事項 | 31 |
| 6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の 在り方に関する基本方針 | 31 |
| 7. 特定完全子会社に関する事項 | 32 |
| 8. 親会社等との間の取引に関する事項 | 32 |
| 9. 会計参与に関する事項 | 32 |
| 10. その他 | 32 |
| ■ 連結計算書類 | 33 |
| ■ 計算書類 | 36 |
| ■ 監査報告書 | 39 |
| 【ご参考】 | |
| 1. 株式会社北陸銀行の決算概要 | 45 |
| 2. 株式会社北海道銀行の決算概要 | 47 |
| 株主総会会場ご案内 | 末尾 |

ごあいさつ



取締役社長 庵 栄伸



取締役副社長 笹原 晶博

株主の皆さまには、日頃より「ほくほくフィナンシャルグループ」にご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

ここに、第17期定時株主総会の招集のご通知をお届けいたします。

当社グループを取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進展、超低金利環境の長期化、他業態との競合激化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた景気急減速から、その厳しさを増しております。

そうした中で、私ども「ほくほくフィナンシャルグループ」は、2019年4月よりスタートした中期経営計画『ALL for the Region』が掲げる3つの基本方針～「地域社会発展への貢献」「未来への進化・変革」「グループ総合力の発揮」～のもと、グループ全役職員が、「Face to Faceのお客さまに寄り添ったサービス」と「利便性を追求したデジタル金融サービス」の両面で進化し、持続的に地域に貢献し、地域と私どもの共通価値を創造すべく、一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、「広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます」

地域共栄 社会的使命を實踐し、地域社会とお客さまとともに発展します。

公正堅実 公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

進取創造 創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

当社株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について

以下のとおりご案内いたします。株主の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

【株主さまへのお願い】

1. 感染防止のために可能な範囲で対応策を徹底いたしますが、株主の皆さまにおかれましては、感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせされ、書面またはインターネットなどにより議決権行使されることもご検討願います。
特に、風邪の症状がある方、基礎疾患をお持ちの方は、感染リスクの低減のために、株主総会へのご来場の見合わせをご検討ください。
2. 物を媒介した感染リスクの低減のために、例年お配りしておりますお土産は取り止めとさせていただきますので、ご了承願います。

【当日株主総会に参加される株主さまへのご協力のお願い（本会場・中継会場共通）】

1. 会場内では、座席間の間隔を広げた配席といたします。例年に比べてご用意できる席数が減少いたしますので、入場制限をさせていただく場合もございます。ご了承のほどお願い申し上げます。
2. 会場建物入口付近にて検温を行い、発熱がないことを確認させていただきます。発熱や咳などの症状がある方、体調が不良と思われる方は、ご入場をご遠慮いただきます。
3. 会場にご入場される際には、マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。
4. 検温などのため受付に時間がかかることが予想されます。また、受付の状況次第では、株主総会の開始が遅れる可能性がございます。
5. 当社スタッフは、事前に検温を行い、体調を確認のうえで、マスク着用のうえご対応させていただきます。

なお、感染拡大の状況などにより、上記の内容を変更させていただく場合がございますので、当社ホームページ（<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/>）を適時ご確認賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月1日

株 主 各 位

富山市堤町通り一丁目2番26号

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

取締役社長 庵 栄 伸

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月22日（月曜日）午後5時までには議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 富山市堤町通り一丁目2番26号
株式会社北陸銀行本店 6階会議室
3. 目的事項
報告事項 第17期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

当日ご出席による議決権行使

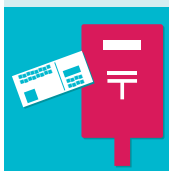


当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。ただし、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

当日ご出席されない場合

書面による議決権行使

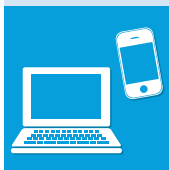


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、議案に賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2020年6月22日(月曜日) 午後5時到着分まで

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使



スマート行使・議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

※詳細は5～6頁をご参照ください。

行使期限 2020年6月22日(月曜日) 午後5時受付分まで

〈重複行使の取り扱いについて〉

議決権行使書面により、複数回議決権を行使された場合は、最後に当社に到着したものを有効な議決権行使といたします。

議決権行使書面とインターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。

以上

※ 当社は、株主総会招集ご通知とその添付書類ならびに株主総会参考書類をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/stocks/generalmeeting/>) に掲載しておりますので、法令ならびに当社定款第20条の規定に基づき、本招集ご通知には以下の事項は記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保する体制」
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の個別注記表

※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/>) に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1 スマート行使による議決権行使について

- ① 同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコード※1をスマートフォン等※2でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスした上で画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）およびパスワードのご入力は不要です）。
- ② 「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。
議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記の方法（[2 インターネットによる議決権行使について](#)）により再度ご行使いただく必要があります。

※1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※2. QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されていることが必要です。

ID・パスワード不要の「スマート行使[®]」で
議決権行使をかんたんに!!

注意
「スマート行使」の
議決権行使は
1回のみ



- ① 同封の議決権行使書の右下にログインQRコードが記載されています。
- ② スマホのQRコード読み取りアプリを起動します。
※読み取りアプリは事前にインストールをお願いします。
- ③ ログインQRコードにスマホをかざして読み取ります。
※アプリの指示に従ってください。
- ④ 「スマート行使」の画面が表示されますので、こちらから議決権行使をお願いいたします。

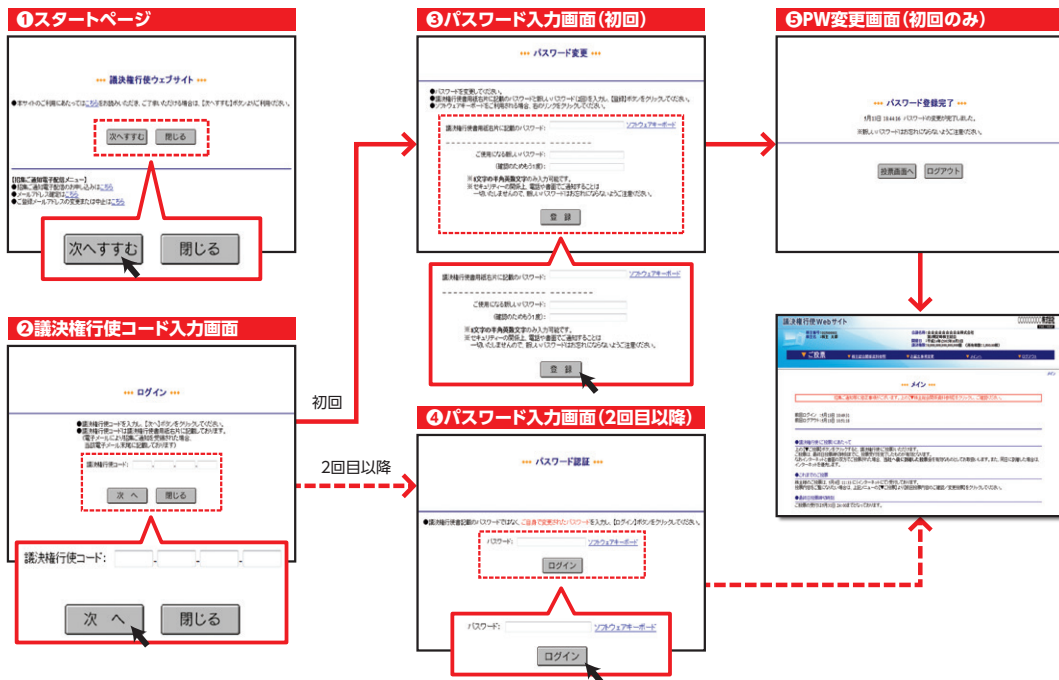
2 インターネットによる議決権行使について

議決権行使コード（ID）・パスワード入力による方法

- ① 当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）およびパスワードにてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> または 「議決権行使 みずほ」で検索

- ② 議決権行使コード（ID）およびパスワード（株主さまが変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ③ パスワードは、ご行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。
- ④ パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。



3 ご注意

- ① 議決権の行使期限は2020年6月22日（月曜日）午後5時となっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。
- ② 議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- ③ インターネット接続・利用に関する費用は株主さまのご負担となります。
- ④ インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4 お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

スマート行使・議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
 **0120-768-524** (平日9:00~21:00)

上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
 **0120-288-324** (平日9:00~17:00)

ご参考 機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、傘下の銀行等のグループ企業の事業の公共性に鑑み、長期にわたる経営基盤の確保に努め、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期業績を勘案するとともに、コロナウイルス感染症による経済悪化にも備えるべく内部留保にも意を用い、普通株式1株につき前期比4円減配の40円とさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

| | |
|------------------------|-------------------|
| 普通株式1株につき 金40円 | 総額 5,247,130,120円 |
| 第1回第5種優先株式1株につき 金7円50銭 | 総額 725,151,420円 |
| | 合計 5,972,281,540円 |

なお、当期は普通株式の中間配当を行っておりません。

また、第1回第5種優先株式の配当金は、中間配当・期末配当とも所定の7円50銭です。中間配当金の支払い総額は805,723,800円です。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日(水)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位 |
|-------|--|-------------|
| 1 | いほり 庵 <small>えいしん</small> 栄伸 再任 | 代表取締役社長 |
| 2 | さきはら 笹原 <small>まさひろ</small> 晶博 再任 | 代表取締役副社長 |
| 3 | むぎの 麦野 <small>ひでのり</small> 英順 再任 | 取締役 |
| 4 | かねま 兼間 <small>ゆうじ</small> 祐二 再任 | 取締役 |
| 5 | なかざわ 中澤 <small>ひろし</small> 宏 再任 | 取締役 |
| 6 | こばやし 小林 <small>まさひこ</small> 正彦 再任 | 取締役 |
| 7 | かじ 加地 <small>たかゆき</small> 賢幸 再任 | 取締役 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の 種類および数 |
|---|--|---|-------------------------|
| 1 | いほり せい しん 庵 栄 伸 (1956年8月20日生) 再任 | 1979年 4月 株式会社北陸銀行入行 2004年 6月 同 総合企画部担当部長(当社出向) 当社企画グループ長兼総務グループ長 2009年 6月 株式会社北陸銀行取締役執行役員 当社取締役(企画・総務グループ担当) 2010年 6月 株式会社北陸銀行常務執行役員 2013年 6月 同 代表取締役頭取(現任) 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社北陸銀行代表取締役頭取 | 普通株式 11,800株 |
| 《取締役候補者とした理由》 1979年より当社グループの一員として、豊富な業務経験を有し、経営企画部門での経験が長く業務全般を熟知しております。また、当社取締役社長および株式会社北陸銀行取締役頭取として経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。 | | | |
| 2 | さき はら まさ ひろ 笹原 晶 博 (1957年2月21日生) 再任 | 1979年 4月 株式会社北海道銀行入行 2001年 6月 同 月寒支店長 2002年 7月 同 営業企画グループ調査役グループリーダー 2003年 5月 同 執行役員 2003年 6月 同 取締役執行役員 2005年 6月 同 取締役執行役員常務 営業部門長 2005年10月 同 取締役執行役員常務 営業部門長兼法人営業 部長 2006年 6月 同 取締役常務執行役員営業部門長 2010年 6月 同 代表取締役副頭取 当社取締役 2015年 6月 株式会社北海道銀行代表取締役頭取(現任) 当社代表取締役副社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社北海道銀行代表取締役頭取 | 普通株式 8,360株 |
| 《取締役候補者とした理由》 1979年より当社グループの一員として、営業企画、法人営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役副社長および株式会社北海道銀行取締役頭取として経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の 種類および数 |
|--|---|---|-------------------------|
| 3 | <p>むぎのひでの 麦野英順 (1957年3月18日生)</p> <p>再任</p> | <p>1979年4月 株式会社北陸銀行入行 2005年6月 同 経営管理部長 2007年6月 同 本店営業部長 2009年6月 同 取締役執行役員本店営業部長 2010年6月 同 取締役常務執行役員富山地区事業部本部長 2013年6月 同 代表取締役会長(現任) 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社北陸銀行代表取締役会長</p> | <p>普通株式 8,437株</p> |
| <p>《取締役候補者とした理由》 1979年より当社グループの一員として、経営管理、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役会長として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p> | | | |
| 4 | <p>かねまゆうじ 兼間祐二 (1964年6月11日生)</p> <p>再任</p> | <p>1987年4月 株式会社北海道銀行入行 2002年1月 同 花川支店長 2003年7月 同 経営企画グループ調査役グループリーダー 2005年10月 同 経営企画部長 2011年7月 同 鳥居前エリア統括兼鳥居前支店長 2013年4月 同 執行役員オホーツク地区営業担当兼北見支店長 2015年6月 同 執行役員札幌・石狩、空知地区営業担当 2016年6月 同 取締役常務執行役員企画管理部門長(現任) 2017年6月 当社取締役 2019年6月 株式会社北陸銀行執行役員(現任) 当社取締役(企画・総務グループ担当)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社北海道銀行取締役常務執行役員 株式会社北陸銀行執行役員</p> | <p>普通株式 4,119株</p> |
| <p>《取締役候補者とした理由》 1987年より当社グループの一員として、経営企画部長や地区営業担当役員を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北海道銀行取締役常務執行役員として経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の 種類および数 |
|---|--|---|--|
| 5 | <p style="text-align: center;">なか ぎお ひろし 中 澤 宏 (1963年3月21日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p> | <p>1986年 4月 株式会社北陸銀行入行 2005年 4月 同 二の宮支店長 2007年 6月 同 琴似支店長 2009年 4月 同 浅草支店長 2011年 6月 同 福井支店長 2014年 6月 同 総合企画部長 2016年 6月 同 執行役員本店営業部長 2017年 6月 同 取締役執行役員本店営業部長 2018年 6月 同 取締役常務執行役員富山地区事業部本部長 (現任) 2019年 6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社北陸銀行取締役常務執行役員</p> | <p style="text-align: center;">普通株式 7,315株</p> |
| <p>《取締役候補者とした理由》 1986年より当社グループの一員として、支店長や地区事業部本部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役常務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p> | | | |
| 6 | <p style="text-align: center;">こ ばやし まさ ひこ 小 林 正 彦 (1964年1月4日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p> | <p>1987年 4月 株式会社北陸銀行入行 2006年 1月 同 旭川支店統括副支店長 2007年 6月 同 帯広支店長 2010年 6月 同 金沢南中央支店長 2012年 6月 同 新宿支店長 2014年 6月 同 札幌支店長 2016年 6月 同 総合企画部長 2017年 6月 同 執行役員総合企画部長 2019年 6月 同 取締役常務執行役員(現任) 当社取締役(企画・総務グループ担当)(現任) 株式会社北海道銀行執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社北陸銀行取締役常務執行役員 株式会社北海道銀行執行役員</p> | <p style="text-align: center;">普通株式 7,900株</p> |
| <p>《取締役候補者とした理由》 1987年より当社グループの一員として、営業、経営企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役常務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の 種類および数 |
|--|---|---|-------------------------|
| 7 | <p style="text-align: center;">か じ たか ゆき 加 地 賢 幸 (1960年3月16日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p> | <p>1982年 4月 株式会社北海道銀行入行 2004年 4月 同 南一条支店次長 2005年12月 同 芽室支店長 2009年 4月 同 麻生エリア統括兼麻生支店長 2011年 4月 同 国際部長兼国際部中国室長兼国際部ロシア室長 2012年 4月 同 国際部長兼国際部ロシア室長 2013年10月 同 監査部長 2017年 6月 同 常勤監査役 2018年 6月 株式会社北陸銀行取締役(非常勤) 当社取締役(リスク管理グループ担当)(現任) 2019年 6月 株式会社北陸銀行取締役執行役員(現任) 株式会社北海道銀行執行役員(現任)</p> <p>《重要な兼職の状況》 株式会社北陸銀行取締役執行役員 株式会社北海道銀行執行役員</p> | <p>普通株式 1,640株</p> |
| <p>《取締役候補者とした理由》 1982年より当社グループの一員として、支店長や国際部長、監査部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。</p> | | | |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

トピックス

ほくほくフィナンシャルグループは、企業の持続的成長のために必要とされるESG（環境、社会、ガバナンス）や、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）等の視点で踏まえて、CSR基本方針のもとこれらの課題に対応した活動に積極的に取り組むとともに、当社グループ、地域経済および地域社会の持続的な発展を目指し、「ほくほくフィナンシャルグループSDGs宣言」の表明および「CSR活動における取り組み重点テーマ」を制定しております。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

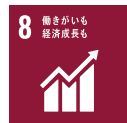


《持続可能な地域社会の実現》

農業法人への出資および経営支援



北海道銀行は、2019年7月23日、農業法人「合同会社OMEGAファーマーズ」への出資および代表社員派遣を行い、経営を支援することとしました。北海道を代表する生産者とともに広域で新たな展開を目指すことで、北海道農業の課題である、担い手不足や耕作放棄地の増加等の解決に向け、「農業経営の企業化」を実現し、北海道農業の発展に貢献することを目的としています。



《地域における金融リテラシーの向上》

金融教育授業「出前授業」を全店で実施中



北陸銀行では、2019年7月から、ESG、SDGs推進の一環として、全営業エリアの小中高等学校等に出向き金融経済教育を行う「出前授業」に、全店をあげて取り組んでいます。営業店長が講師となり、計画的にお金を使い、収入の中でやりくりすることの大切さを伝えるとともに、家計管理や資産形成の必要性を伝え、ライフプランについて考えるきっかけづくりとしています。子供たちの将来の健全なマネーライフに役立つよう、若年層の金融リテラシーの向上を図り、持続可能な社会経済の発展に貢献してまいります。

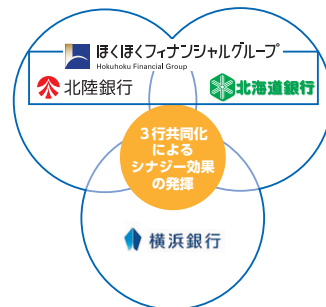


《健全で強靱な経営基盤の構築》

外為事務3行共同化



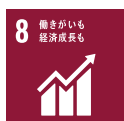
北陸銀行と北海道銀行では、コンコルディア・フィナンシャルグループの横浜銀行と、海外向けの送金や貿易取引など外国為替に関する事務を共同化することを決定しました。北海道銀行は2019年11月から実施しており、北陸銀行も2020年度に実施を予定しております。



これまで横浜銀行とは、基幹系システム「MEJAR」の共同運営を行い、ITコストの低減等を図ってきましたが、外国為替に関する事務を共同化することにより、3行のノウハウを共有しながら、リスク管理の向上とコストの削減を両立した持続可能な外国為替事務処理体制のモデル構築につなげてまいります。

《すべてのお客さまにとっての利便性向上》

ほくぎんファボーレプラザ新規開店



北陸銀行では、富山市にある大型ショッピングセンター「フューチャーシティファボーレ」の増床リニューアルオープンに伴い、「ほくぎんファボーレプラザ」（速星支店ファボーレプラザ出張所）を新規開店しました。休日を含め毎日20時まで営業しており、相談ブースや商談室、キッズスペースも充実し、資産運用や相続のお悩みなど、お客さまがゆっくりとご相談していただける店舗です。また、住所変更や名義変更といった諸届についても受付しています。平日や日中のご来店が難しいお客さまにも便利にご利用いただけます。



《生産性向上に繋がる職場づくり》

「金融機関女性役員から学ぶキャリアデザインセミナー」開催



北海道銀行は、2020年1月28日、講師にメガバンクの女性執行役員をお招きし、職員のキャリア形成意識および意欲向上を目的とした「金融機関女性役員から学ぶキャリアデザインセミナー」を開催しました。仕事とプライベートを両立させながら役員として活躍されている講師の仕事への取り組み・キャリアや時間に対する考え方など、体験談を交えた講話内容で、女性職員を中心に150名を超える職員が参加しました。引き続き、ダイバーシティやワークライフバランスの推進により、生産性の向上に向けた働きやすい職場づくりに努めてまいります。



第17期〔2019年4月1日から 2020年3月31日まで〕事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

〔企業集団の主要な事業内容〕

当社グループは、金融持株会社である当社、子会社12社及び関連会社1社で構成され、北海道、北陸三県、東京・名古屋・大阪の三大都市圏に拠点を持つ広域地域金融グループを形成しており、中核を担う北陸銀行と北海道銀行を中心に、金融商品取引業、リース、クレジットカード、ベンチャーキャピタル、ソフトウェア開発、サービサー業務等、お取引先の広範なニーズに対応する総合金融サービスを提供しております。

〔金融経済環境〕

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、インバウンド激減による観光産業への打撃をはじめ、個人消費、輸出および生産等に亘り、厳しい状況にあります。海外経済においても、同感染症の世界的大流行の影響から経済活動の大幅な縮小が生じ、景気は急減速しております。

金融面では、わが国では量的・質的金融緩和の枠組みが維持されており、世界的にも景気の減速を受けて各国が金融緩和を進めたこともあり、引き続き低金利環境が続いています。

当社グループの主要営業地域である北陸三県においては、年度前半には雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費が持ち直したことや、消費増税前の駆け込み需要を受けて住宅投資が増加したこと等から、景気は緩やかに拡大しました。後半には北陸新幹線敦賀延伸関連工事等から公共工事は増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により個人消費は弱い動きとなったほか、生産活動も弱含んでいること等を背景に、景気は厳しい状況となりました。また、北海道においては、住宅投資に弱めの動きがみられたものの、災害復旧を目的とした公共工事が増加したこと等を背景に、道内景気は緩やかな拡大基調で推移しました。しかし年明け以降、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で観光産業に悪化がみられるなど、景気は厳しい状況となりました。

【企業集団の事業の経過及び成果】

当社グループは、2019年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画「ALL for the Region」に取り組んでおります。この計画においては、当社グループの全役職員が一丸となり、地域No.1の金融サービスの提供によりお客さまと地域社会に貢献することで、共通価値を創造し、地域と共に成長・発展する総合金融グループとなるべく、「Face to Faceのお客さまに寄り添ったサービス」と、「利便性を追求したデジタル金融サービス」の両面で進化し、持続的に地域に貢献する体制構築に取り組むこととしております。

初年度となる2019年度は、以下の通り各種施策に取り組んでまいりました。

「法人分野」

法人分野においては、お客さまの事業性評価を行い資金ニーズに対応した結果、プライムエリア（北陸・北海道）における事業性貸出が増加いたしました。お客さまの課題に対するソリューション提案を行うために、人材紹介業務の開始、事業承継ファンドの設立、経営コンサル、ITコンサル導入といったメニュー拡充を行うとともに、外部研修を通じた専門人材の育成、北陸・北海道の両子銀行で共通のビジネスマッチングシステム導入といったインフラ整備を行うことでコンサルティング機能強化を行いました。

「個人分野」

個人分野においては、住宅ローンの商品内容見直しにより顧客利便性を高めるとともに、当社グループにおける銀証連携の強化、信託業務の取り扱い開始、行内資格制度を活用した渉外担当のレベルアップ等、資産形成層から資産承継層までお客さまのライフステージに合わせて幅広いニーズにお応えできる態勢整備を行いました。

また、「ほくほくPay」「J-Coin Pay」導入や各種アプリ機能改善による非対面取引の充実や住宅ローンの電子契約など、IT技術の活用による更なる顧客利便性の向上に取り組みました。

「地域社会活性化」

地域金融機関として、ESG（環境・社会・ガバナンス）・SDGs（持続可能な開発目標）に積極的に取り組みました。自治体との連携協定締結、若年層向けの金融経済教育の推進等、地域社会の持続的な発展に向けた取り組みを行うほか、環境改善効果のある事業に対するグリーンボンドへの投資や、災害に遭われた事業者さまがスムーズに事業継続を行えるように震災時元本免除特約付き融資の取り扱いを開始しました。

「経営態勢強化」

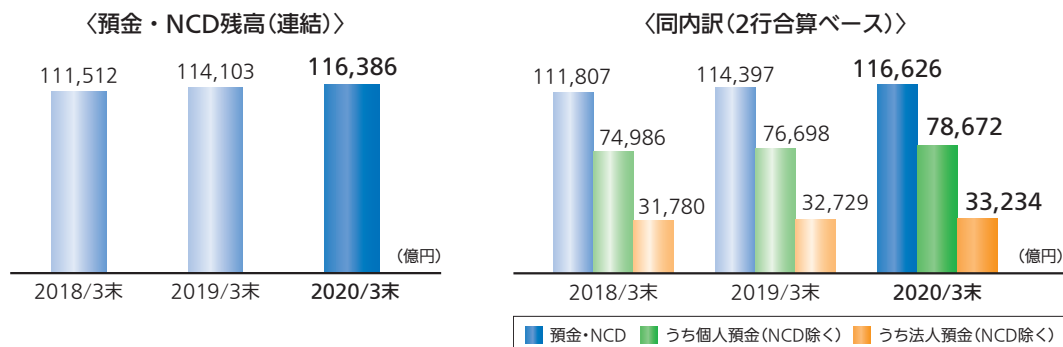
持続可能なビジネスモデルの構築に向け、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を含むIT化や営業店事務の本部集中部門への集約といった業務効率化に努めました。また子銀行企画部門の一体運営による意思決定の迅速化や、両行の営業基盤を跨いだビジネスマッチングなど、当社グループの経営資源を従来以上にお客さまの利益のために活用する取り組みを行いました。

ガバナンス態勢においては、コーポレート・ガバナンス委員会や取締役会において社外役員の客観的な意見も積極的に取り入れ、中長期戦略等の議論を充実させました。

これらの取り組みにより、当社グループの当期の連結業績につきましては、以下のとおりとなりました。

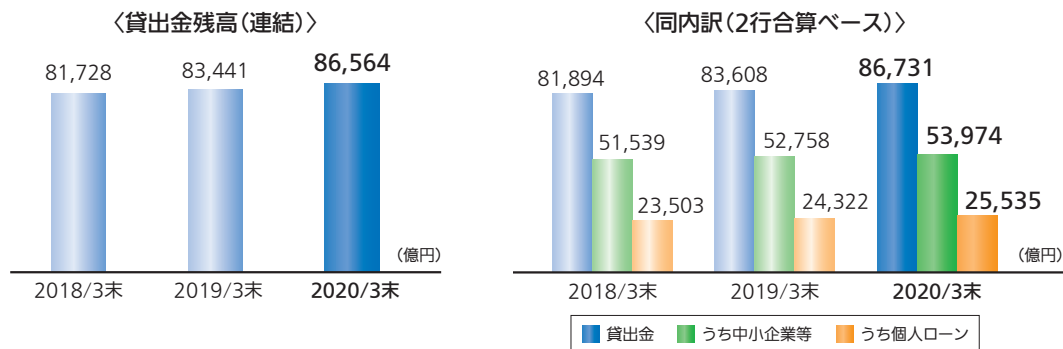
預金等

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金、法人預金の増加により、前期末比2,282億円増加の11兆6,386億円となりました。



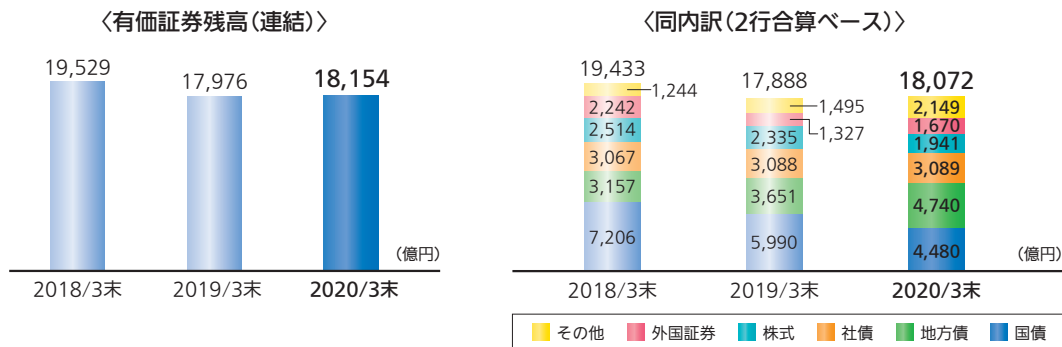
貸出金

貸出金の期末残高は、事業性貸出、個人ローン、公金貸出ともに増加し、前期末比3,123億円増加の8兆6,564億円となりました。



有価証券

有価証券の期末残高は、国債の償還による減少を地方債や投資信託の増加でカバーし、前期末比178億円増加の1兆8,154億円となりました。



収益状況

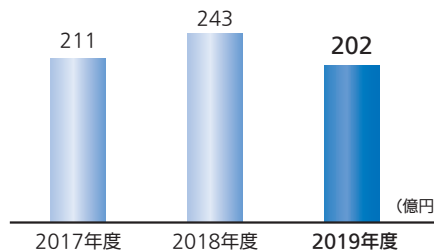
連結経常収益は、前期比12億円減少し1,824億円となりました。その主な要因は、その他業務収益において国債等債券売却益の増加により42億円増加しましたが、貸出金利息及び有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が42億円減少し、株式等売却益の減少によりその他経常収益が12億円減少したことです。

連結経常費用は、前期比23億円増加し1,507億円となりました。その主な要因は、資金調達費用が19億円、その他業務費用が国債等債券売却損の減少により22億円、営業経費が11億円それぞれ減少しましたが、貸倒引当金繰入額が58億円、その他の経常費用が株式等売却損の増加により22億円増加したことです。

以上の結果、連結経常利益は前期比36億円減少し316億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結経常利益が36億円減少したこと及び税金費用が増加したことから、前期比41億円減少の202億円となりました。

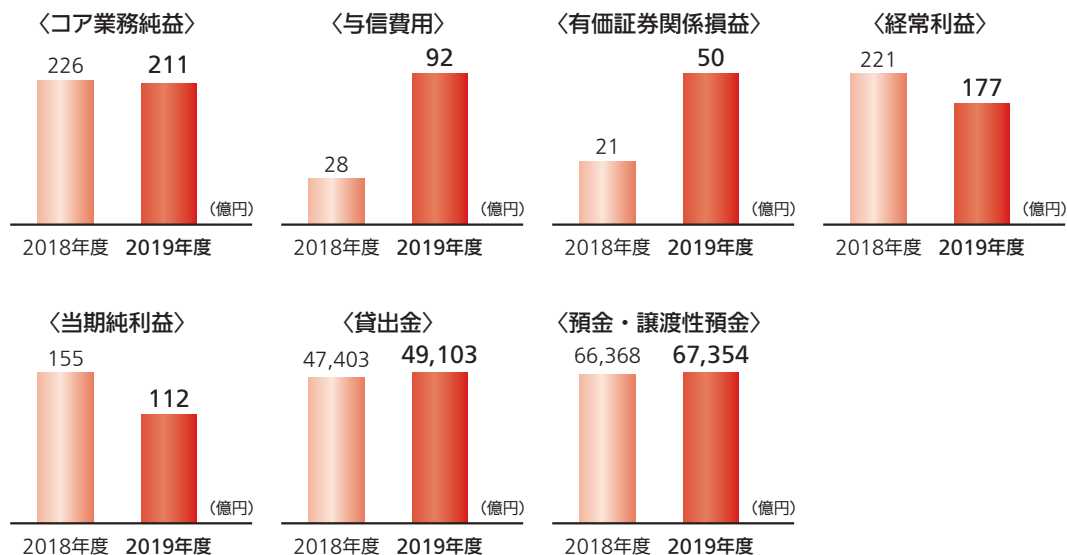
〈親会社株主に帰属する当期純利益(連結)〉



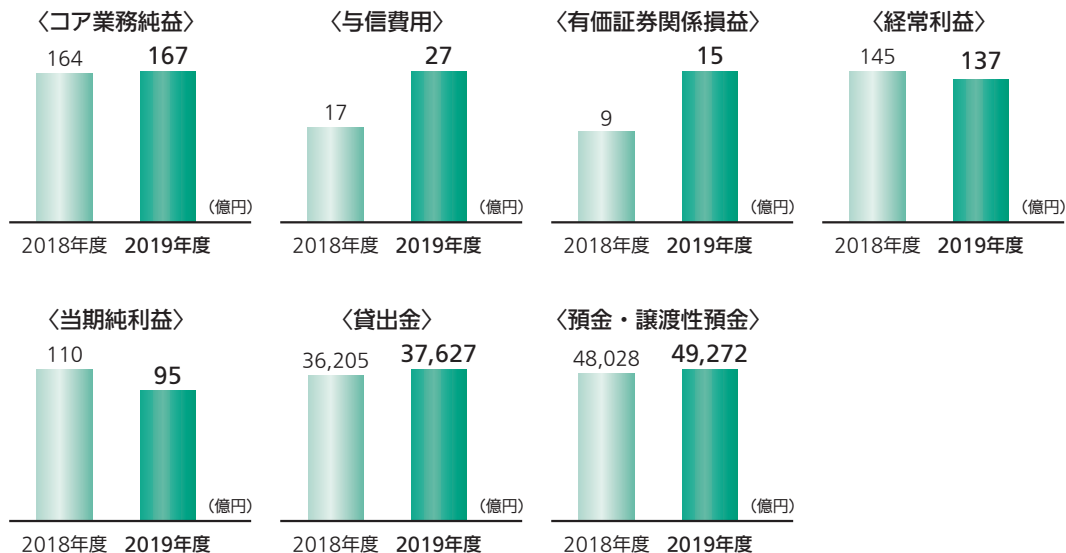
なお、当期の1株当たり期末配当につきましては、普通株式は前期比4円減配の40円、第1回第5種優先株式については、所定の7円50銭の配当実施を株主総会にお諮りするものであります。

| | 中間配当 | 期末配当 |
|------------|-------|--------|
| 普通株式 | — | 40円00銭 |
| 第1回第5種優先株式 | 7円50銭 | 7円50銭 |

主要な子会社の業績につきましては、以下のとおりとなりました。
【北陸銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高】



【北海道銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高】



【企業集団の対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大により大きく変化しております。人の往来の大幅な減少による需要の喪失、サプライチェーンへの影響など地域経済への影響は大きく、今後の動向も不透明な状況にあります。

このような環境において、私どもは、金融仲介機能の発揮のために、当社グループが中期経営計画への取り組みの中で強化したソリューションや事業性評価に基づく課題解決型の提案力といった経営資源を集中させ、全力を挙げて地域のお客さまをサポートしてまいります。また、お客さまの利便性向上と当社グループの業務効率化を両立すべく進めてきたインターネットバンキングやキャッシュレスなどの非対面型サービスについても、今後求められている新しい生活様式に資するものとして取り組んでまいります。

私どもは、「地域No.1の金融サービスの提供によりお客さまと地域社会に貢献することで、共通価値を創造し、地域と共に成長・発展する総合金融グループを目指す」という中期経営計画の原点に立ち返った活動に努めてまいります。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|
| 連結経常収益 | 187,420 | 180,916 | 183,645 | 182,402 |
| うち信託報酬 | — | — | — | 6 |
| 連結経常利益 | 39,477 | 31,792 | 35,318 | 31,685 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 28,157 | 21,191 | 24,359 | 20,252 |
| 連結包括利益 | 28,739 | 32,169 | 25,125 | △20,046 |
| 連結純資産額 | 585,237 | 610,147 | 628,004 | 595,319 |
| 連結総資産額 | 12,429,425 | 12,996,292 | 13,185,972 | 13,644,861 |
| 信託財産額 | — | — | — | 534 |

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2019年度の状況については、前記「(1) 企業集団の事業の経過及び成果等」のとおりであります。なお、連結包括利益はその他有価証券評価差額金が時価の下落により減少したことを主因として2018年度に比べ451億円減少しております。
 3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は北陸銀行1行であります。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|
| 営業収益 | 16,435 | 5,176 | 8,724 | 1,389 |
| 受取配当金 | 15,743 | 4,578 | 8,115 | 809 |
| 銀行業を営む子会社 | 15,739 | 4,575 | 8,112 | 806 |
| その他の子会社等 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 当期純利益 | 15,739 | 4,573 | 8,113 | 804 |
| 1株当たり当期純利益 | 107円15銭 | 22円60銭 | 49円58銭 | △5円54銭 |
| 総資産 | 267,028 | 264,314 | 240,079 | 228,253 |
| 銀行業を営む子会社株式等 | 224,905 | 224,905 | 224,905 | 219,533 |
| その他の子会社株式等 | 5,351 | 5,351 | 5,351 | 5,351 |

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2016年度の1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

| | 当年度末 | | | 前年度末 | | |
|------|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|--------------------|------------------|
| | 北陸銀行 | 北海道銀行 | その他 | 北陸銀行 | 北海道銀行 | その他 |
| 使用人数 | 2,524 [^] | 2,186 [^] | 447 [^] | 2,633 [^] | 2,290 [^] | 464 [^] |

(注) 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等

イ 株式会社北陸銀行

| | 当年度末 | | 前年度末 | |
|-----------|------|-------|------|-------|
| | 店 | うち出張所 | 店 | うち出張所 |
| 富 山 県 | 93 | (29) | 92 | (28) |
| 石 川 県 | 36 | (6) | 36 | (6) |
| 福 井 県 | 22 | (5) | 22 | (5) |
| 北 海 道 | 19 | (3) | 19 | (3) |
| 京 浜 地 区 | 8 | (-) | 8 | (-) |
| 名 古 屋 地 区 | 3 | (-) | 3 | (-) |
| 京 阪 神 地 区 | 4 | (-) | 4 | (-) |
| そ の 他 | 3 | (-) | 3 | (-) |
| 合 計 | 188 | (43) | 187 | (42) |

(注) ほくぎんファボーレプラザ(速星支店ファボーレ出張所)を新設

ロ 株式会社北海道銀行

| | 当年度末 | | 前年度末 | |
|---------|------|-------|------|-------|
| | 店 | うち出張所 | 店 | うち出張所 |
| 北 海 道 | 142 | (8) | 141 | (7) |
| 京 浜 地 区 | 1 | (-) | 1 | (-) |
| 東 北 地 区 | 1 | (-) | 1 | (-) |
| 合 計 | 144 | (8) | 143 | (7) |

(注) NISEKO出張所を新設

ハ その他の事業

ほくほくＴＴ証券株式会社：本社、札幌営業部ほか

北銀リース株式会社：本社、金沢支店ほか

株式会社北陸カード：本社、金沢支店ほか

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

| | 北陸銀行 | 北海道銀行 | その他の業務 | 合 計 |
|---------|-------|-------|--------|-------|
| 設備投資の総額 | 4,571 | 1,910 | 148 | 6,629 |

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 会社名 | 内 容 | 金 額 |
|-----------|---------------|-------|
| 株式会社北陸銀行 | システム投資、店舗改修ほか | 3,969 |
| 株式会社北海道銀行 | システム投資、店舗改修ほか | 1,595 |

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

□ 子会社等の状況

| 会社名 | 所在地 | 主要業務内容 | 設立年月日 | 資本金 | 当社が有する子会社等の議決権比率 | その他 |
|--------------------|------------|-----------------------------|-----------------|----------------|------------------|-----|
| 株式会社北陸銀行 | 富山市 | 銀行業務 | 1943年 7月31日 | 百万円 140,409 | % 100.00 | |
| 株式会社北海道銀行 | 札幌市 中央区 | 銀行業務 | 1951年 3月5日 | 93,524 | 100.00 | |
| ほくほくTT証券 株式会社 | 富山市 | 金融商品取引業 | 2016年 4月21日 | 1,250 | 60.00 | |
| 北銀リース株式会社 | 富山市 | リース業務 | 1983年 7月21日 | 100 | 70.25 | |
| 株式会社北陸カード | 富山市 | クレジットカード業務 | 1983年 3月2日 | 36 | 87.39 | |
| 北陸保証サービス 株式会社 | 富山市 | 信用保証業務 | 1978年 12月12日 | 50 | 100.00 | |
| 北銀ソフトウェア 株式会社 | 富山市 | ソフトウェア業務 | 1986年 5月1日 | 30 | 100.00 | |
| ほくほく債権回収 株式会社 | 富山市 | サービサー業務 | 2003年 12月5日 | 500 | 100.00 | |
| 北銀ビジネスサービス 株式会社 | 富山市 | 文書管理、事務集中処理業務 | 1953年 3月25日 | 30 | (100.00) | |
| 道銀ビジネスサービス 株式会社 | 札幌市 中央区 | 文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務 | 1979年 6月8日 | 50 | (100.00) | |
| 道銀カード株式会社 | 札幌市 中央区 | クレジットカード業務、信用保証業務 | 1977年 6月13日 | 120 | (100.00) | |
| 株式会社 道銀地域総合研究所 | 札幌市 中央区 | 経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務 | 2002年 8月8日 | 100 | (100.00) | |

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 議決権比率の()内は、間接議決権比率であります。

(重要な業務提携の概況)

1. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社イーネット、株式会社ローソン銀行及び株式会社セブン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
6. 株式会社北海道銀行は、株式会社りそな銀行、株式会社セコマ、富士通株式会社及び富士通フロンテック株式会社との提携（バンクタイム）により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
7. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
8. 株式会社北陸銀行は、株式会社りそな銀行、富士通株式会社及び富士通フロンテック株式会社との提携（まちかどATM）により、ドラッグストア等の店舗・施設内に設置した現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
9. 株式会社北海道銀行と台湾の金融機関との提携により、現金自動設備の現金自動引出しのサービスを行っております。
10. 株式会社北海道銀行は、株式会社ビューカードとの提携により、東日本旅客鉄道株式会社の駅構内等に設置した現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
11. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、日本ATM株式会社が運営している各銀行の諸届を受付する共同窓口（「銀行手続の窓口」）に参加しております。
12. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社横浜銀行、株式会社七十七銀行、株式会社東日本銀行及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間で、システム共同利用を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の内訳

(年度末現在)

| 氏名 | 地位 | 担当 | 重要な兼職 | その他 |
|-------|----------------|------------------|--|-----|
| 庵 栄伸 | 代表取締役社長 | | 株式会社北陸銀行 代表取締役頭取 | |
| 笹原 晶博 | 代表取締役副社長 | | 株式会社北海道銀行 代表取締役頭取 | |
| 麦野 英順 | 取締役 | | 株式会社北陸銀行 代表取締役会長 | |
| 兼間 祐二 | 取締役 | 企画グループ 総務グループ | 株式会社北海道銀行 取締役常務執行役員 | |
| 中澤 宏 | 取締役 | | 株式会社北陸銀行 取締役常務執行役員 | |
| 小林 正彦 | 取締役 | 企画グループ 総務グループ | 株式会社北陸銀行 取締役常務執行役員 | |
| 加地 賢幸 | 取締役 | リスク管理グループ | 株式会社北陸銀行 取締役執行役員 | |
| 北川 博邦 | 取締役 | 常勤監査等委員 | | |
| 川田 達男 | 取締役 (社外取締役) | 監査等委員 | セーレン株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者 | |
| 中川 了滋 | 取締役 (社外取締役) | 監査等委員 | 弁護士 | |
| 眞鍋 雅昭 | 取締役 (社外取締役) | 監査等委員 | 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 代表取締役会長、 株式会社ほくやく 代表取締役会長 | |
| 鈴木 伸弥 | 取締役 (社外取締役) | 監査等委員 | 明治安田生命保険相互会社 取締役会長 代表執行役 | |

- (注) 1. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤監査等委員を選定しております。
2. 当社は、川田達男、中川了滋、眞鍋雅昭、鈴木伸弥を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|-----------------------|
| 吉田 剛 | 2019年6月21日 | 任期満了 | 取締役、株式会社北陸銀行取締役専務執行役員 |
| 浅林 孝志 | 2019年6月21日 | 任期満了 | 取締役、株式会社北陸銀行取締役常務執行役員 |
| 菊島 聡史 | 2019年6月21日 | 任期満了 | 取締役監査等委員 |

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区分 | 報酬等 | |
|---------------|-----|-----|
| | 人数 | 支給額 |
| 取締役（監査等委員を除く） | 9人 | 142 |
| 取締役（監査等委員） | 6人 | 47 |
| 計 | 15人 | 189 |

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）7名及び取締役（監査等委員）5名と、当事業年度中に退任された取締役（監査等委員を除く）2名及び取締役（監査等委員）1名を合わせております。
3. 支給額には、当事業年度に係るストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等（以下「株式報酬」という）を含めて計上しており、その金額は、取締役（監査等委員を除く）に対して22百万円であります。
4. 取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第14期定時株主総会において決議いただいております。
- (1) 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、年額250百万円以内であります。なお、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して、これとは別枠で株式報酬につき年額45百万円を上限としております。
- (2) 取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額80百万円以内であります。

(3) 責任限定契約

| 氏名 | 責任限定契約の内容の概要 |
|-------|---|
| 川田 達男 | 会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。 |
| 中川 了滋 | 同上 |
| 眞鍋 雅昭 | 同上 |
| 鈴木 伸弥 | 同上 |

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

| 氏名 | 兼職その他の状況 |
|-------|--|
| 川田 達男 | セーレン株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者 |
| 中川 了滋 | 弁護士 |
| 眞鍋 雅昭 | 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 代表取締役会長、 株式会社ほくやく 代表取締役会長 |
| 鈴木 伸弥 | 明治安田生命保険相互会社 取締役会長代表執行役 |

(2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名 | 在任期間 | 取締役会への出席状況 | 取締役会における発言その他の活動状況 |
|-------|--------|-------------------------------------|---|
| 川田 達男 | 6年10カ月 | 当期開催の取締役会11回、 監査等委員会9回全てに出席しました。 | 企業経営者としての豊富な経験を活かした経営全般に対する発言、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。 |
| 中川 了滋 | 4年10カ月 | 当期開催の取締役会11回、 監査等委員会9回全てに出席しました。 | 弁護士や最高裁判所判事としての豊富な経験と法律に対する高い見識を活かした経営全般に対する発言、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。 |
| 眞鍋 雅昭 | 2年10カ月 | 当期開催の取締役会11回、 監査等委員会9回全てに出席しました。 | 企業経営者としての豊富な経験を活かした経営全般に対する発言、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。 |
| 鈴木 伸弥 | 2年10カ月 | 当期開催の取締役会11回、 監査等委員会9回全てに出席しました。 | 金融機関経営の豊富な経験を活かした経営全般に対する発言、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。 |

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区分 | 当社からの報酬等 | | 当社の親会社等からの報酬等 |
|--------|----------|-----|---------------|
| | 人数 | 支給額 | |
| 報酬等の合計 | 4人 | 22 | — |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

- ① 発行可能株式総数
- | | |
|---------|-----------|
| 普通株式 | 280,000千株 |
| 第5種優先株式 | 110,000千株 |
- ② 発行済株式の総数
- | | |
|------------|-----------|
| 普通株式 | 132,163千株 |
| 第1回第5種優先株式 | 96,698千株 |
- (注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

| | |
|------------|---------|
| 普通株式 | 35,866名 |
| 第1回第5種優先株式 | 1,451名 |

(3) 大株主

普通株式

| 株主の氏名又は名称 | 当社への出資状況 | |
|------------------------------------|---------------------|-------------------|
| | 持株数等 | 持株比率 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 7,597 ^{千株} | 5.79 [%] |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 7,332 | 5.58 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 3,395 | 2.58 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 3,137 | 2.39 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 2,665 | 2.03 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） | 2,376 | 1.81 |
| 住友生命保険相互会社 | 2,360 | 1.79 |
| 北陸電力株式会社 | 2,211 | 1.68 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151 | 2,210 | 1.68 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 2,028 | 1.54 |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（984千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口、信託口4、信託口5及び信託口9）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

第1回第5種優先株式

| 株主の氏名又は名称 | 当社への出資状況 | |
|-------------------|---------------------|-------|
| | 持株数 | 持株比率 |
| 公益社団法人北海道栽培漁業振興公社 | 4,500 ^{千株} | 4.65% |
| 北海道旅客鉄道株式会社 | 3,978 | 4.11 |
| 北海道電力株式会社 | 1,800 | 1.86 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 1,386 | 1.43 |
| 株式会社ニッセンレンエスコート | 1,206 | 1.24 |
| 平和不動産株式会社 | 1,170 | 1.21 |
| 北海道リース株式会社 | 1,080 | 1.11 |
| DCMホームマック株式会社 | 1,008 | 1.04 |
| 株式会社ラルズ | 900 | 0.93 |
| 株式会社HDC | 900 | 0.93 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 900 | 0.93 |
| 小野寺 眞悟 | 900 | 0.93 |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式（11千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名又は名称 | 当該事業年度に係る報酬等 | その他 |
|--|--------------|------|
| 有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 弥永めぐみ 指定有限責任社員 業務執行社員 加藤 博久 指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐康彦 | 20 | (注3) |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は138百万円であります。
3. 当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、取締役、業務執行部門及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬見積りの算出根拠及びその合理性などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、当社都合の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 特定完全子会社に関する事項

(単位：百万円)

| 名 称 | 住 所 | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額 |
|-----------|-----------------|----------|---------|
| 株式会社北陸銀行 | 富山市堤町通り1丁目2番26号 | 122,261 | 228,253 |
| 株式会社北海道銀行 | 札幌市中央区大通西4丁目1番地 | 97,272 | |

8. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

9. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10. その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

自己株式の取得について、会社法第459条第1項第1号の規定により、同法第160条第1項の規定による決定をする場合以外の場合における同法第156条第1項に掲げる事項を取締役会決議をもって定めることができる旨定款に定めております。これらは、資本政策の弾力化・機動性の向上を図るためであります。

第17期末 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------|------------|---------------------------|------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 現 金 預 け 金 | 2,725,025 | 預 金 | 11,558,118 |
| コールローン及び買入手形 | 59,795 | 譲 渡 性 預 金 | 80,500 |
| 買 入 金 銭 債 権 | 32,684 | コールマネー及び売渡手形 | 68,264 |
| 特 定 取 引 資 産 | 3,790 | 売 現 先 勘 定 | 11,877 |
| 金 銭 の 信 託 | 16,054 | 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 | 294,641 |
| 有 価 証 券 | 1,815,484 | 特 定 取 引 負 債 | 497 |
| 貸 出 金 | 8,656,450 | 借 用 金 | 827,574 |
| 外 国 為 替 | 19,014 | 外 国 為 替 | 113 |
| そ の 他 資 産 | 194,483 | 信 託 勘 定 借 | 534 |
| 有 形 固 定 資 産 | 96,905 | そ の 他 負 債 | 119,799 |
| 建 物 | 32,963 | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 12,199 |
| 土 地 | 56,927 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 190 |
| リ ー ス 資 産 | 846 | 偶 発 損 失 引 当 金 | 1,025 |
| 建 設 仮 勘 定 | 260 | 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 1,978 |
| その他の有形固定資産 | 5,907 | 特 別 法 上 の 引 当 金 | 5 |
| 無 形 固 定 資 産 | 17,320 | 繰 延 税 金 負 債 | 10,919 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 7,038 | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 5,201 |
| の れ ん | 9,285 | 支 払 承 諾 | 56,099 |
| リ ー ス 資 産 | 325 | 負 債 の 部 合 計 | 13,049,541 |
| その他の無形固定資産 | 671 | (純 資 産 の 部) | |
| 繰 延 税 金 資 産 | 6,456 | 資 本 金 | 70,895 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 56,099 | 資 本 剰 余 金 | 139,269 |
| 貸 倒 引 当 金 | △54,703 | 利 益 剰 余 金 | 329,343 |
| | | 自 己 株 式 | △1,237 |
| | | 株 主 資 本 合 計 | 538,269 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 55,525 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △1,076 |
| | | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 8,211 |
| | | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △9,049 |
| | | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | 53,611 |
| | | 新 株 予 約 権 | 497 |
| | | 非 支 配 株 主 持 分 | 2,941 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 595,319 |
| 資 産 の 部 合 計 | 13,644,861 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 13,644,861 |

第17期 連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|------------------|---------|---------|
| 経常収益 | | 182,402 |
| 資金運用収益 | 109,237 | |
| 貸出金利息 | 84,151 | |
| 有価証券利息配当金 | 22,817 | |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 876 | |
| 買現先利息 | △4 | |
| 預け金利息 | 878 | |
| その他の受入利息 | 518 | |
| 信託報酬 | 6 | |
| 役務取引等収益 | 38,820 | |
| 特定取引収益 | 1,270 | |
| その他の業務収益 | 24,303 | |
| その他の経常収益 | 8,764 | |
| 経常費用 | | 150,717 |
| 資金調達費用 | 4,395 | |
| 預金利息 | 1,034 | |
| 譲渡性預金利息 | 12 | |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 103 | |
| 売現先利息 | 37 | |
| 債券貸借取引支払利息 | 1,162 | |
| 借入金利息 | 237 | |
| その他の支払利息 | 1,807 | |
| 役務取引等費用 | 15,416 | |
| その他の業務費用 | 12,544 | |
| その他の経常費用 | 94,962 | |
| その他の経常費用 | 23,398 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 11,463 | |
| その他の経常費用 | 11,935 | |
| 経常利益 | | 31,685 |
| 特別利益 | | 362 |
| 特別損失 | | 1,454 |
| 固定資産処分損失 | 362 | |
| 固定資産処分損失 | 536 | |
| 減損損失 | 915 | |
| その他の特別損失 | 2 | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 30,593 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,226 | |
| 法人税等調整額 | 972 | |
| 法人税等合計 | | 10,199 |
| 当期純利益 | | 20,393 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 141 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 20,252 |

第17期 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|---------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 70,895 | 144,622 | 316,329 | △1,281 | 530,565 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △7,381 | | △7,381 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 | | | 20,252 | | 20,252 |
| 自己株式の取得 | | | | △5,380 | △5,380 |
| 自己株式の処分 | | 13 | | 56 | 70 |
| 自己株式の消却 | | △5,367 | | 5,367 | － |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 142 | | 142 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | △5,353 | 13,013 | 43 | 7,704 |
| 当期末残高 | 70,895 | 139,269 | 329,343 | △1,237 | 538,269 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配 株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付に 係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 91,608 | △910 | 8,354 | △4,865 | 94,187 | 443 | 2,807 | 628,004 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △7,381 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 | | | | | | | | 20,252 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △5,380 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 70 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | － |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 142 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | △36,083 | △165 | △142 | △4,183 | △40,576 | 53 | 133 | △40,389 |
| 当期変動額合計 | △36,083 | △165 | △142 | △4,183 | △40,576 | 53 | 133 | △32,684 |
| 当期末残高 | 55,525 | △1,076 | 8,211 | △9,049 | 53,611 | 497 | 2,941 | 595,319 |

第17期末 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 2,955 | 流動負債 | 136 |
| 現金及び預金 | 233 | 預り金 | 4 |
| 有価証券 | 2,550 | 未払費用 | 4 |
| 前払費用 | 2 | 未払配当金 | 91 |
| 未収還付法人税等 | 165 | 未払法人税等 | 13 |
| その他 | 3 | その他 | 21 |
| 固定資産 | 225,297 | 固定負債 | 16 |
| 有形固定資産 | 0 | 役員退職慰労引当金 | 16 |
| 器具及び備品 | 0 | 負債の部合計 | 152 |
| 無形固定資産 | 5 | (純資産の部) | |
| 商標権 | 1 | 株主資本 | 227,603 |
| ソフトウェア | 4 | 資本金 | 70,895 |
| 投資その他の資産 | 225,292 | 資本剰余金 | 128,175 |
| 関係会社株式 | 224,898 | 資本準備金 | 82,034 |
| その他 | 393 | その他資本剰余金 | 46,140 |
| | | 利益剰余金 | 29,743 |
| | | その他利益剰余金 | 29,743 |
| | | 繰越利益剰余金 | 29,743 |
| | | 自己株式 | △1,210 |
| | | 新株予約権 | 497 |
| | | 純資産の部合計 | 228,100 |
| 資産の部合計 | 228,253 | 負債及び純資産の部合計 | 228,253 |

第17期 損益計算書

〔2019年4月1日から
2020年3月31日まで〕

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------|
| 営 業 収 益 | 1,389 |
| 関係会社受取配当金 | 809 |
| 関係会社受入手数料 | 580 |
| 営 業 費 用 | 534 |
| 販売費及び一般管理費 | 534 |
| 営 業 利 益 | 855 |
| 営 業 外 収 益 | 16 |
| その他の営業外収益 | 16 |
| 営 業 外 費 用 | 65 |
| 事務委託費 | 64 |
| その他の営業外費用 | 1 |
| 経 常 利 益 | 806 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 806 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2 |
| 法 人 税 等 合 計 | 2 |
| 当 期 純 利 益 | 804 |

第17期 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 新株 予約権 | 純資産 合計 |
|-------------------------|--------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|--------|------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本 合計 | | |
| | | 資本 準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 70,895 | 82,034 | 51,494 | 133,528 | 36,320 | 36,320 | △1,253 | 239,490 | 443 | 239,933 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △7,381 | △7,381 | | △7,381 | | △7,381 |
| 当期純利益 | | | | | 804 | 804 | | 804 | | 804 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △5,380 | △5,380 | | △5,380 |
| 自己株式の処分 | | | 13 | 13 | | | 56 | 70 | | 70 |
| 自己株式の消却 | | | △5,367 | △5,367 | | | 5,367 | - | | - |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | | | 53 | 53 |
| 当期変動額合計 | - | - | △5,353 | △5,353 | △6,577 | △6,577 | 43 | △11,886 | 53 | △11,833 |
| 当期末残高 | 70,895 | 82,034 | 46,140 | 128,175 | 29,743 | 29,743 | △1,210 | 227,603 | 497 | 228,100 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 博 久 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康 彦 ㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 博 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康 彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ監査等委員会

常勤監査等委員 北川博邦 ㊟

監査等委員 川田達男 ㊟

監査等委員 中川了滋 ㊟

監査等委員 眞鍋雅昭 ㊟

監査等委員 鈴木伸弥 ㊟

(注) 監査等委員 川田達男、中川了滋、眞鍋雅昭及び鈴木伸弥は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

【ご参考】

1. 株式会社北陸銀行の決算概要

第113期末 貸借対照表 (要約)

(2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金預け金 | 1,780,569 | 預金 | 6,649,217 |
| コーポレート | 59,795 | 譲渡性預金 | 86,250 |
| 買入金銭債権 | 32,683 | コーポレート | 68,264 |
| 特定取引資産 | 1,067 | 売現先勘定 | 11,877 |
| 金銭の信託 | 4,939 | 債券貸借取引受入担保金 | 285,243 |
| 有価証券 | 1,158,001 | 特定取引負債 | 497 |
| 貸出金 | 4,910,354 | 借入金 | 547,987 |
| 外国為替 | 9,840 | 外国為替 | 47 |
| その他資産 | 66,187 | 信託勘定借 | 534 |
| 有形固定資産 | 74,202 | その他負債 | 54,044 |
| 無形固定資産 | 4,369 | 退職給付引当金 | 443 |
| 前払年金費用 | 3,900 | 役員退職慰労引当金 | 43 |
| 支払承諾見返 | 29,419 | 偶発損失引当金 | 703 |
| 貸倒引当金 | △26,400 | 睡眠預金払戻損失引当金 | 1,473 |
| | | 繰延税金負債 | 12,937 |
| | | 再評価に係る繰延税金負債 | 5,201 |
| | | 支払承諾 | 29,419 |
| | | 負債の部合計 | 7,754,187 |
| | | (純資産の部) | |
| | | 資本金 | 140,409 |
| | | 資本剰余金 | 14,998 |
| | | 資本準備金 | 14,998 |
| | | 利益剰余金 | 144,299 |
| | | 利益準備金 | 14,241 |
| | | その他利益剰余金 | 130,057 |
| | | 繰越利益剰余金 | 130,057 |
| | | 株主資本合計 | 299,707 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 47,899 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △1,076 |
| | | 土地再評価差額金 | 8,211 |
| | | 評価・換算差額等合計 | 55,034 |
| | | 純資産の部合計 | 354,742 |
| 資産の部合計 | 8,108,929 | 負債及び純資産の部合計 | 8,108,929 |

第113期 損益計算書 (要約)

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|---------------|--------------|
| 経 常 収 益 | | 88,528 |
| 資 金 運 用 収 益 | 58,942 | |
| (貸 出 金 利 息) | (42,835) | |
| (有 価 証 券 利 息 配 当 金) | (14,257) | |
| 信 託 報 酬 | 6 | |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 17,961 | |
| 特 定 取 引 収 益 | 136 | |
| そ の 他 業 務 収 益 | 6,064 | |
| そ の 他 経 常 収 益 | <u>5,418</u> | |
| 経 常 費 用 | | 70,810 |
| 資 金 調 達 費 用 | 3,643 | |
| (預 金 利 息) | (728) | |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 7,397 | |
| そ の 他 業 務 費 用 | 314 | |
| 営 業 経 費 | 46,609 | |
| そ の 他 経 常 費 用 | <u>12,844</u> | |
| 経 常 利 益 | | 17,718 |
| 特 別 利 益 | | 360 |
| 特 別 損 失 | | <u>1,257</u> |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 16,821 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 5,185 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | <u>396</u> | |
| 法 人 税 等 合 計 | | <u>5,582</u> |
| 当 期 純 利 益 | | 11,238 |

2. 株式会社北海道銀行の決算概要

第100期末 貸借対照表 (要約)

(2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 現 金 預 け 金 | 942,323 | 預 金 | 4,923,025 |
| 商 品 有 価 証 券 | 2,722 | 譲 渡 性 預 金 | 4,200 |
| 金 銭 の 信 託 | 9,265 | 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 | 9,398 |
| 有 価 証 券 | 649,217 | 借 用 金 | 274,600 |
| 貸 出 金 | 3,762,756 | 外 国 為 替 | 65 |
| 外 国 為 替 | 9,174 | そ の 他 負 債 | 37,739 |
| そ の 他 資 産 | 76,957 | 退 職 給 付 引 当 金 | 2,213 |
| 有 形 固 定 資 産 | 28,038 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 93 |
| 無 形 固 定 資 産 | 3,378 | 偶 発 損 失 引 当 金 | 321 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 6,830 | 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 504 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 26,674 | 支 払 承 諾 | 26,674 |
| 貸 倒 引 当 金 | △20,732 | 負 債 の 部 合 計 | 5,278,836 |
| | | (純 資 産 の 部) | |
| | | 資 本 金 | 93,524 |
| | | 資 本 剰 余 金 | 16,795 |
| | | 資 本 準 備 金 | 16,795 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 98,929 |
| | | 利 益 準 備 金 | 9,720 |
| | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 89,209 |
| | | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 89,209 |
| | | 株 主 資 本 合 計 | 209,248 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 8,522 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 8,522 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 217,771 |
| 資 産 の 部 合 計 | 5,496,607 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 5,496,607 |

第100期 損益計算書 (要約)

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------------|--------------|
| 経 常 収 益 | 74,982 |
| 資 金 運 用 収 益 | 50,819 |
| (貸 出 金 利 息) | (41,378) |
| (有 価 証 券 利 息 配 当 金) | (9,024) |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 15,907 |
| そ の 他 業 務 収 益 | 4,471 |
| そ の 他 経 常 収 益 | <u>3,784</u> |
| 経 常 費 用 | 61,218 |
| 資 金 調 達 費 用 | 685 |
| (預 金 利 息) | (306) |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 9,907 |
| そ の 他 業 務 費 用 | 614 |
| 営 業 経 費 | 40,212 |
| そ の 他 経 常 費 用 | <u>9,799</u> |
| 経 常 利 益 | 13,764 |
| 特 別 利 益 | 2 |
| 特 別 損 失 | <u>194</u> |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 13,572 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,242 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | <u>736</u> |
| 法 人 税 等 合 計 | <u>3,979</u> |
| 当 期 純 利 益 | 9,592 |

以 上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内

会場 株式会社北陸銀行本店 6階会議室
富山市堤町通り一丁目2番26号 TEL 076-423-7111



交通機関 富山駅から徒歩約20分
市内電車利用の場合は
南富山駅前行き「西町」下車、徒歩約2分
富山駅行き・大学前行き・環状線「中町(西町北)」下車、徒歩約3分
※当日は銀行駐車場の使用ができませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

札幌中継会場のご案内

札幌中継会場は株主総会の会場ではございません。
富山の定時株主総会会場の模様を映像でご覧いただけます。

会場

ニューオータニイン札幌 2階ホール
札幌市中央区北2条西1丁目1-1
TEL 011-222-1111

交通機関
札幌駅から徒歩約8分
地下鉄大通駅から徒歩約7分

※駐車スペースが限られておりますので、
公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

